

●医療、介護支援について

保険証がなくても、病院で診てもらえます。

避難するときに保険証（被保険者証）をなくしてしまった場合でも、全国の病院で診察や治療が受けられます。病院の窓口で、[名前][生年月日][住所][勤務先名]現在の連絡先などをお伝えいただければ大丈夫です。地震の後に他の市町村に移った方も、同じように受診できます。

介護サービスも、まだ要介護認定を受けていない場合でも利用できます

まだ要介護認定を受けていない人や、認定の有効期限を過ぎている人でも、サービスを利用できます。お近くの市町村にご相談ください。認定を受けてはいるものの、介護保険証をなくしてしまった場合も、市町村の窓口に[名前][生年月日][住所]を言っただけで大丈夫です。

被災された方は、診察代や介護利用料がかかりません。

被災地にお住まいで生活にお困りの方は、医療機関や介護施設、介護事業所申し出ていただければ、診察代や介護サービス利用料（自己負担分）を支払う必要はありません。

